

令和3年度野田市一般会計予算と後期高齢者医療特別会計予算に反対し、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算、野田市水道事業予算、野田市下水道事業会計予算に賛成の討論を行います。

まず、一般会計ですが、昨年10月7日付けで通知された令和3年度予算編成方針についての通知を発行せざるを得ないほど、財政状況は厳しいものでした。感染症については、いつ終息するか不透明な状況であり、法人市民税の減額、野田市は市税のうち固定資産が占める割合が高い特徴があり、評価替えによる固定資産税の減額、全般的な調停額の減額など大きく影響し、今後数年間に及ぶと思われます。すべての事業をゼロベースで見直したとの報告の通り、その形跡が随所に見られます。本来、事業や補助などの縮小または廃止は、市として首長としては手を付けたくないというのが本音でしょう。市長はじめ職員の皆さんには大変苦慮されたことと察します。

しかしながら、市民生活に関するいくつかの判断においては、先の議案の反対の討論で申し上げたように、重度心身障がい者医療費助成やひとり親家庭等医療費助成にかかわる個人番号の利用や、福祉手当支給の改正、あおい空の一時支援に要する費用、母子等医療費助成の廃止は賛成しかねます。

総務費関連では、これまでも一般会計で反対する理由に挙げていた指定管理者制度の導入の対象について、福祉や文化等への指定はなじまないと考えています。個人番号の利用拡大にも反対です。

会計年度任用制度については、正規職員との格差を生じさせ、働くものを疲弊させます。また、感染症の対策等により、前線の職員の負担が増える中、正規職員の増員が必要です。公契約条例を全国初で制定した野田市として、予算における賃金は微増、据え置きで最低賃金との差異額が縮まっています。

衛生費については、新清掃工場建設候補地への交渉が足踏み状態です。地元からの要望等が出ているとのことですが、具体的な進捗を望みます。ごみ袋の記名式は反対とします。若い世代からも、「野田市は、ごみ袋の記名式だって」と近隣市で話題になり、若い方からも「早く記名式をやめてほしい」という声があがっています。

民生費に関連して、生活保護の扶養照会は全国的に問題視されています。扶養照会に応じて支援するという回答を得られる件数は、2月頭に調査依頼を出しそれに回答いただきました令和2年4月～12月の数字ですが、調査件数204件に対して一部支援の回答が寄せられたのは3件です。扶養照会をなくし、職員はその分支援の充実に充てるべきです。

農業について3月19日に農水省前で開かれた集会では、横断幕に「米を作ってメシ食えない」とあり、生産者の問題だけではなく、消費者としても看過でき

ません。国内では減反せよと言いながら輸入米(ミニマムアクセス米)は77万トンも買い続けるという、誰のための農業政策なのか?自給率も問題です。自治体でできることは限られていますが、現状を把握し、具体的な支援策を講じていただきたいと思います。

商工費について、野田市は看板等には、あまり費用をかけていないように思います。センスの問題もありますが、まず、市民にとって生活にかかわること、観光の視点からの看板等への工夫が足りないことを指摘します。

来年度の予算編成に昨年来の予算計上と大きく減額された土木費は、どのような影響があるかと思いましたが、比較的その影響は少ないように感じました。しかし、生活道路や歩道、通学路など必要な補修や改修、水害対策については生活者目線で進めていただきたいと思います。

教育費については、GIGAスクール構想が、コロナ禍の影響を受け前倒しで進んでいます。教育の格差をなくすための予算としては、必要であると考えますが、前のめり過ぎて現場の負担や環境整備について十分配慮した導入を求めます。現代の子どもたちは、急速に電磁波の影響を受けています。今、問題は表面化していなくても、可視化されてからでは遅く、十分な情報収集と各自治体での取り組みを参考に、発達の最中にある子どもたちへの対策を講じるべきです。また、虐待や性被害の問題も多く報道されています。当事者の感覚を忘れることなく、研修や意見交換等の共有をお願いします。

公債費は、これまで臨時財政対策債の発行を抑えるべきと主張してきました。新年度は臨在債も増額し、発行額も満額としなければ、経常収支比率が100%を超えるリスクもあり、その発行は致し方ない状況です。

議案第2号国民健康保険特別会計予算については、4年連続で保険料の引き下げを進めました。県から示される標準保険料率と比較しても低く抑えています。この算定は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基金を取り崩し、均等割りをわずかながら引き下げることを選択しました。この均等割りを対象とした判断は、加入者全体を対象とするためとし、判断を評価いたします。また、この保険料の算出は、納付率と関連することから、納付率が上がった結果の影響も大きいと察します。また、基金を活用した保健サービスを行っていることも評価します。

他には、令和2年度に限定的とはいえ、傷病手当を加えた改正が行われたことも評価します。

議案第3号令和3年度介護保険特別会計予算について、意見を付して賛成と致します。理由は、令和3年度から令和5年度までの第8期における標準保険料

を基金の活用により据え置くとの改正をもって賛成の理由とします。新聞報道によると都道府県庁所在地と政令市の52市区の平均は6,327円で、全国平均はおそらく6,000円程度になるとの見通しです。野田市の5,190円との差は評価できると考えます。

しかし、意見を付す内容は、制度自体の問題です。総合事業の利用を要介護者にまで拡大する検討が進んでいることは、大きな懸念です。

もう一つは、4月から厚労省はこれまで原則禁止していた看護職の日雇い派遣を介護福祉領域に限り認めるという案件です。根本的な待遇改善が必要です。

また、具体的な例として、地域包括支援センターをなんでも相談と名称を親しみやすくしたことは評価し、案内看板の設置は、利用者にとってわかりやすい工夫をしていただきたいと申し添えます。

議案第4号野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算については賛成とします。

土地区画整理事業は、その対象となる多くの住民に長い期間にわたり影響を及ぼします。このような区画整理事業を望む市民とそうでない市民とに分かれることもあります。区画整理換地については清算金が請求されることもあり、徴収権は消滅しません。清算金の項目で質問しましたが、引き続き丁寧な対応を求めます。償還計画では、令和11年度まで続くとの答弁で、まだ時間を要しますが、粛々と償還していかなければならず、土地区画整理の難しさも引き続き考えていく必要があります。

議案第5号令和3年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、制度自体に反対していると討論で申し上げてきています。

国民健康保険と同じく、これまで傷病手当がなかった医療制度に新型コロナウイルス感染症に関連した傷病手当金が支給され、受け取ることができるようになりました。このことに対して質問し、直近で被保険者2万2,258のうち2,624人の被用者がいらっしやり、令和2年度には5人の被保険者が対象となったとの答弁でした。又、今後、窓口負担が2割負担となる改正が予定されています。暮らしに影響する消費税をあげながらこれまで同様高齢者に負担を強いる方向性に危惧することから反対します。

議案第6号野田市水道事業会計予算は賛成と致します。

総給水量は増えながらも、事業収益は減っていくという事情は、今後も続くことと思います。皮肉なことに、節水の努力が水道料金の引き上げになることも起こりうることです。その意味で、安全で信頼できる水道水の供給を維持管理しな

がら、災害対応への耐震化及び水道管の更新を進めていただきたいことと併せて経験の継承をお願いし賛成といたします。

議案第7号令和3年度野田市下水道事業会計予算も賛成と致します。

野田市では、昨年の予算編成より地方公営企業法の一部を適用した企業会計へ移行しました。

審議すべき委員会で、質問をする機会を逃してしまい、一年間の予算編成に苦勞された職員に委員会で質問できなかったことを申し訳なく思います。

市民ネットワークは、下水道管をどこまでも延伸することを望んではいません。布設を進めればその分の更新も併せて費用負担も増額します。地域に合わせた延伸が必要だという考えから普及率を見ています。また、受益者負担も下水道本管への接続を望む声もありますが、負担が増えることや合併浄化槽の長寿命化を考慮した方もいらっしゃるなど様々な声がある中、計画の在り方、周知や説明を丁寧に行っていただきたいと申し添え、賛成と致します。